

## 会 議 録

会議名	平成26年度 第8回丸亀市行政改革推進委員会
開催日時	平成27年2月13日(金) 14:00~15:45
開催場所	丸亀市役所本館2階第3会議室
出席者	(出席委員) 日野 明世、溝渕 由美子、山本 直久、小野 賢治、鈴木 巖、中尾 恵子、 馬場 俊作、福岡 由紀子、松下 孝江、山下 哲司、吉川 哲 (欠席委員) 秋山 千枝、三野 靖、浮田 和恵、北角 幸弘、尾崎 真理
議 題	(1)第三次丸亀市行政改革プラン(案)について (2)その他
傍聴者	0人
事務局	山田市長公室長、小山政策課長、渡辺政策課副課長、富士川担当長、真鍋主査
発言者	議事の概要及び発言の要旨
小山政策課長	ただいまより、第8回丸亀市行政改革推進委員会を開催します。 本日はたいへんお忙しいところ、ご出席をいただき、ありがとうございます。 議事に入ります前に、資料の確認をお願いします。 ・第三次丸亀市行政改革プラン(案) ・【当日配布資料】委員からの質問と回答 ・【小野委員準備資料】市議会会議録 以上、お手元にお揃いでしょうか。 それでは、以後、会長に議事進行をお願いします。
日野会長	それでは、私が議事を進めさせていただきます。 まず、委員総数16名のうち11名の方のご出席により、丸亀市附属機関設置条例第7条により、本会議が有効に成立していますことをご報告申し上げます。 本日の議事は、「第三次丸亀市行政改革プラン(案)について」と「その他」です。まず、議事の1「第三次丸亀市行政改革プラン(案)について」事務局の説明を求めます。
政策課真鍋	<資料に基づき説明>
日野会長	本日の会議では、進行管理の段階でも議論できる細かな個別具体的な意見については、できる限り控えて、プランの骨組みになる部分に限り議論をするということで、ご協力をお願いします。
小野委員	地域担当職員制度については、先日の会議で私の意見を述べ、他の委員からも危惧する意見が出ましたが、本日のプラン(案)でも内容は変わっていません。

	<p>そこで、この制度の導入について議論のあった市議会 9 月定例会の会議録を資料として用意させていただきました。この時点で市長が導入するとの答弁をされており、本委員会でのプランの提示より前に、すでに市としての政策決定がなされていたようです。しかし、極論ですが、市としての政策決定と本委員会としてプランに掲載するかどうかは別の議論であり、市でやると決めたからといってプランに掲載しなければならないこともないですし、プランに掲載したことが必ずしもすべて実現できるとも限らないと思います。委員会としての答申を出すに当たって、私としては、地域担当職員制度は 27 年度に検討で 28 年度に実施と表記を変更すべき、それができないなら、プランからは関係箇所をすべて削除して欲しいと思います。この件について、委員会として議論をお願いします。</p>
小山政策課長	<p>諮問の基本的なスタンスですが、プランについて委員会の意見を求めるということですので、様々な意見をいただいて、プランに落とし込んでいきたいと考えています。地域担当職員制度については、市としては、地域政策の新たな展開として、ここに記載すべきと考えていますが、あとは、委員会の皆様でご審議いただき、答申に反映させていただきたいと思います。</p>
小野委員	<p>私が 1 番引っかかっているのは、兼務ということです。再任用職員を活用するなどして、専任で置いていただけるなら、地域との係わりの中では大切な取組と思いますので、納得できます。</p>
山下委員	<p>兼務や併任の地域担当職員では、中途半端です。私は、その代わりに、地域包括支援センターを 5 ヶ所に増やして、そこの専任職員が地域の窓口になる、福祉や医療の観点も含めた新しい地域政策を提案しましたが、いずれにしても、見切り発車で成功するような取組ではないですし、もう少し、検討が必要と思います。</p>
小山政策課長	<p>もう少し検討をというご意見ですが、この制度については、以前から検討を進めてきました。そして、プランに制度の検証、見直しを並行して記載しておりますように、市としては、まずは今の形で導入して、運用の中で本市に合う形に見直していくという考えですので、ご理解ください。</p>
小野委員	<p>兼務や併任を前提とした制度導入ということですので、答申に地域担当職員制度についての箇所は削除すべきと内容を入れるよう要望します。</p>
小山政策課長	<p>市としては、行政改革においても、地域力の活用の中では欠かせない取組と考えています。答申内容については、委員会での審議にお任せします。</p>
小野委員	<p>なぜ専任ではだめなのですか。</p>
小山政策課	<p>かつてはコミュニティに職員が配置されていたこともありますが、現状を考え</p>

長	て、まずは地域と行政の橋渡し役の職員を置くということが今回の制度です。地域にどっぷりと浸かるのではなく、つなぎ役になるところに意味がありますので、専任とは考えていません。
小野委員	人が足りないからという理由なら分からなくもないですが、地域にどっぷり浸かるのではないという理由はおかしいと思います。
馬場委員	多くのコミュニティがある中で、コミュニティ行事などは地域の自主性に任されている部分はありますが、市のまちづくりの考え方に沿ったコミュニティのまちづくりが望ましいと思います。地域の人たちだけでは、市の考え方が分からないこともありますし、兼務であれ何であれ、市の職員が地域担当として地域に来てくれば、大変助かることが多くあると思います。職員の立場から反対を言うばかりではなく、市民や地域の立場に立って考えるべきです。
小野委員	専任を置く方が双方とも満足すると思います。専任を置かない理由も希薄ですし、それなら専任で置いてはどうですか。
日野会長	議論が平行線を辿っています。他の取組のように、27年度を検討と実施の両方を入れてはどうですか。そうすると、両方の意見が生かされた形になるように思います。
山田市長公室長	これまでコミュニティは、地域ごとに自主性を生かしたまちづくりを進めてきました。これからも、コミュニティと行政が対等な立場で、それぞれの特性を生かしたまちづくりを進めていく上で、新しい地域づくりの施策として、この地域担当職員制度を導入しようとしています。まだ導入までの時間もありますし、様々な検討をしながら、制度を実施していきたいと考えていますので、ご理解ください。
山下委員	過去には、自治会加入率を増やそうという取組がありましたが、それもあまりうまくいっていません。地域の人たちの幸せのために、地域の抱える様々な課題に対して、兼務の地域担当職員で何ができるのかと思います。コミュニティソーシャルワークに精通した職員ばかりでもないので、兼務の地域担当職員はもってのほかと思います。
鈴木委員	そもそも、プランの内容は市では決定事項だと思います。そのような中で、この委員会に何の権限があって、何ができるのですか。
日野会長	権限はないですが、プランに反映するよう、意見を言うことが役割になります。

吉川委員	<p>地域担当職員の議論がどう決着するのか分かりませんが、私たちにも委員としてプランを作る責任がありますので、もう少し詳しく説明をいただかないと、決めるものも決められないと思います。</p>
日野会長	<p>いろいろな意見が出ていますが、地域担当職員制度については、一通り意見は出尽くしたと思いますので、次の議論に移ります。</p>
山下委員	<p>職員の適正配置の中で、派遣職員を重宝している印象を受けます。派遣職員は所属長に自ら労働条件の改善を求めることができない、権限を奪われた立場です。それを市役所で推奨するのは止めて欲しい、むしろ、派遣職員は減らす、無くしていくようにして欲しいと思います。派遣職員の固定化はよくないので、正規職員として雇用するよう努めてください。</p>
中尾委員	<p>これは、経費節減のためにこれまでの行政改革で進めてきた職員定数の適正化とも関連していると思います。派遣に限らず、様々な就労形態がある中で、多様な形態の職員採用の研究などの取組は、行政改革の中ではあってしかるべきと思います。</p>
小野委員	<p>派遣は委託なので、消費税がかかります。経費のことが念頭にあるなら、直接雇用の方がよいと思います。</p>
山下委員	<p>社会福祉士など国家資格を持った職員がいますが、これは一般行政職員ではできない仕事をしています。それを臨時職員で雇うのは止めて欲しい。行政改革の中で建築や土木も含めて専門職を大切に作る職場にしてください。工事の発注などで優秀な技術職員がいないと、市の不利益になりかねません。優秀な人材の確保は丸亀市にとって至上命令ですので、一般行政職との待遇など格差が生じないように、よく考えてください。</p> <p>また、域学連携ですが、近隣など県内大学しか想定していないようです。もっと広く県外、関西エリアの大学も視野に、大学との連携を考えて欲しい。他自治体では様々な先進的な取組が行われていますので、調べて参考にしてください。</p>
小山政策課長	<p>国の地方創生でも、産学官金労との連携ということで、産業界や大学、官公庁、金融機関、労働官庁との連携が出てきますし、地元の企業や大学、金融機関からは、現実に連携の話が来ています。そのような状況ですので、まずは、地元の各界とのネットワークづくりから始めていきたいと考えています。</p>
山下委員	<p>実際には、丸亀出身者は、県内大学より関西圏の大学の方が多くいると思います。その人たちを丸亀に呼び戻すためにも、県外まで目を向ける必要があると思います。</p>

日野会長	今、出て行っている人たちが、出て行かなくてもよい、地域に残っても勉強を続けられることを知ってもらう意味でも地元大学との連携も必要です。それはそれとして残して、山下委員の新しい視点についても検討する必要があります。
山田市長公室長	市の事業としては、東京の美術大学の学生を塩飽諸島に招いて、制作活動を行ってもらおうHOTサンダル事業も行っておりますし、様々な方面に連携を広げていければと思います。
馬場委員	丸亀ブランドの発信について、香川から外を見る視点だけでなく、外から香川を見る視点が大切なので、大都市圏など広く外からの意見も取り入れて欲しいと思います。
山下委員	近年、これまでとは違った採用試験として自己アピール採用試験を行っているようですが、どのような成果が出ていますか。 また、4月から教育委員会にスクールソーシャルワーカーを雇用しますが、地域包括支援センターの臨時職員のソーシャルワーカーとの待遇に差があります。そのような点でのバランスも考えて、専門職の地位を高めて欲しいと思います。
山田市長公室長	まだ、総括はできていませんが、一芸に秀でた職員なので、その特性を生かせる適正配置ということが大切と考えています。
日野会長	ご発言のない委員にも、一言いただきたいと思います。
溝渕委員	書いてあることより、実行できるかどうか大切です。何年も前から取り組んでいる時間外勤務の縮減は、個人としての意識付け、組織としての体制作りが重要で、難しい取組とは思いますが、それによって、ワークライフバランスや女性の社会進出などにもつながっていくので、ぜひ頑張ってくださいと思います。
山本委員	第二次まで頑張ってきた行政改革で、財政状況は改善されていますが、これからの第三次行政改革でも、油断せずに、財政状況など、これまでの取組成果が無くなることのないよう、常に状況を注視する必要があると思います。
福岡委員	今までの行政改革では、いろいろなことがあったように、そこから状況も変わって、これからの行政改革でもいろいろなことが起こると思います。それらをすべて踏まえて、よりよい丸亀のまちづくりのために、市民の立場からも考えて、意見を出していきたいと思います。
日野会長	その他に何かありますか。

山下委員	パブリックコメントの実施にあたって、コミュニティでの説明など、件数を増やす工夫はありますか。
小野委員	行政改革については、前回0件のようですので、PRなど何か考えた方がよいと思います。
小山政策課長	パブリックコメントの件数が低迷していることについて、何か手を打たないといけないという考えは同じで、今回のプランにもそういった取組を記載しております。今回できることはあまりないのですが、今後は、知恵もお借りして、行政改革の取組の中で改善していきたいと思います。
日野会長	それでは、これで本日の会議を終了します。ありがとうございました。